

対馬市マスコットキャラクターデザイン募集要項

1 趣旨

対馬市では、令和6年3月に市制施行20周年を迎えるにあたり、市の魅力発信や、市に対する愛着を深めることを目的として、対馬市にふさわしい公式マスコットキャラクターのデザインを募集します。

2 応募資格

どなたでも応募可能（プロ、アマチュア、住所、年齢等は問いません。）

3 募集期間

令和5年4月17日（月）～令和5年6月30日（金）17時必着

4 応募点数

1人につき2点まで（応募用紙1枚につき1点の応募とします。）

5 応募規定

- (1) 対馬市らしさを感じることができ、親しみやすいデザインとしてください。
- (2) キャラクターの正面・背面を描き、全身を含めたデザインとしてください。
- (3) 色数は自由ですが、白黒・単色での使用も考慮した配色としてください。
- (4) 作品は、直接応募用紙に描くか、電子データで応募してください。電子データで応募する場合は、JPG、GIF、PNGのいずれかの形式としてください。なお、解像度は600dpi程度、データサイズは5MB程度としてください。

6 応募方法

応募用紙（別紙様式）に必要事項を記入し、持参・郵送・メールのいずれかの方法で応募してください。なお、メールの場合は、件名を「対馬市マスコットキャラクター応募」としてしてください。

7 賞

採用された作品の応募者に対して、賞状及び賞金10万円を贈呈します。

8 選考及び結果発表

- (1) 応募いただいた作品は、対馬市制施行20周年記念事業検討委員会で選考し、採用作品を決定します。

- (2) 選考結果は、採用作品の応募者に通知します。なお、公表時期は、令和5年9月末を予定しています。

9 応募上の注意事項

- (1) 採用作品をもとに対馬市においてデジタル化及び着ぐるみ製作を行います。その際に、修正又は加工など、デザインを調整させていただく場合があります。
- (2) 採用作品に関する一切の権利は対馬市に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、選考結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (4) 応募作品について、第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、対馬市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、応募作品に関連して、対馬市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 応募に係る費用は応募者の負担とし、提出いただいた作品は返却しません。
- (6) 送付中やメール送信中に事故等により作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合は、市では一切の責任を負いません。
- (7) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問い合わせは一切お受けできません。
- (8) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (9) 応募者の個人情報とは正当な理由なく第三者へ開示、譲渡及び貸与することはありません。ただし、採用作品の応募者に関しては、選考結果発表のため、氏名、住所（市区町村まで）等を公表します。
- (10) 本募集要項に記載のない事項については、市の判断により決定します。

10 応募・問い合わせ先

対馬市役所 総務部 総務課

〒817-8510 長崎県対馬市巖原町国分 1441 番地

電話：0920-53-6111

Mail：tsushima@city-tsushima.jp